

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年3月分】申請書【事業者情報等】

令和 4 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道 様

小樽市長 迫 俊哉 様

注：この申請書は、小樽市内に所在の施設を対象としたものです。
小樽市外の施設に係る協力支援金は、この申請書で受付できません。

営業時間短縮等の要請に協力しましたので、まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年3月分】の支給を申請します。

これまでも協力支援金を受給した方で、当時の事業者情報から変更がない場合は、以下のいずれかに☑をし、受給時に送付した支給通知書に記載の事業者番号（右上に記載）を右欄に1つ記入することで★印の項目の記入を省略できます。

これまでの協力支援金（以下のいずれかに☑）※申請の手引き8P参照		事業者番号	
☐ 【5月分】 ☐ 【6月分】 ☐ 【6～7月分】 ☐ 【8月分】 ☐ 【8～9月分】 ☐ 【9月分】 ☐ 【1～2月分】 ☐ 【2～3月分】			
【事業者情報】	〒 都道 府県		
連絡先 ※お問合せ先	固定電話		携帯電話

【法人】 申請事業者名	法人番号													
	フリガナ													
	名称													
	代表者役職							代表者氏名						
担当者 ★	所属部署							フリガナ						
								氏名						
	E-mail	☐ 今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策等について情報提供がある場合に、配信を希望される場合は、左にチェック☑してください。（PCからのメールが受信できるよう予め設定をお願い致します。）												
資本金の額又は 出資の総額 ★	円						常時使用する 従業員の数 ★	人 (令和4年3月6日時点)						
企業規模区分 ★	☐ 中小企業 ☐ 大企業 ※該当する方にチェック☑を入れてください													
通知書送付先 ★	※上記事業者の所在地とは別の送付先を指定する場合は、こちらをご記載ください。 〒													

【個人事業者】 申請事業者名	フリガナ													
	名称													
	代表者役職							代表者氏名						
生年月日	西暦 年 月 日													
E-mail ★	☐ 今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策等について情報提供がある場合に、配信を希望される場合は、左にチェック☑してください。 (PCからのメールが受信できるよう予め設定をお願い致します)													
個人事業者の 自宅住所 ★	〒	☐ 自宅住所に通知物の発送を希望される方は、 左にチェック☑してください。												
通知書送付先 ★	※上記事業者の所在地及び自宅住所とは別の送付先を指定する場合は、こちらをご記載ください。 〒													

【口座振替の申し出】 北海道から支払われる協力支援金については、下記により口座振替払いとしていただきたく申し出ます。
過去の協力支援金の支給通知書の写しを提出した方は記入不要です。新たに申請する場合や口座を変更したい方のみ記入してください。

振込先口座 ★ (注1)	金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・協同組合						本店・支店					
	金融機関コード						支店番号						
	預金種目 (注2)						口座番号 (右詰めで記入)						
	普通 当座												
口座名義人 ★ (カナ)	口座名義フリガナ (注3)												
	口座名義人												

※ 必ず申請者名義の口座を指定してください。（法人の場合は、当該法人の口座に限ります。）
注1 ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず「店名」「口座番号」をそれぞれの欄にご記入ください。
注2 お振込みは、普通預金口座、又は、当座預金口座のいずれかのみとなります。
注3 「口座名義フリガナ」は通帳中面の「おなまえ」欄にカタカナで記載されている名義をご記入ください。

この申請書で申請する 施設(店舗)数の合計	施設 (店舗)	この申請書で申請する 支援金額の合計	円
--------------------------	---------	-----------------------	---

注 審査の結果、申請いただいた全部又は一部の施設について、支給対象外となる場合があります。施設ごとの支援金額は、企業規模や売上高等に応じて算出されます。
支援金額の合計については、全ての申請施設の金額算出後に記載してください。

※ 申請書等は、ご提出前に写しを取ってお手元で保管してください。

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和 4 年 3 月分】
申請書【申請施設の情報】

要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設（店舗）

※ 要請期間は、令和 4 年 3 月 7 日（月）から 3 月 21 日（月・祝）までとなります。

なお、3 月 8 日（火）以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。

取組施設	フリガナ				業種 業態	
	名称					
	住所	〒			電話 番号	
	従来（通常） の営業時間	： ～ ：		開業（開店） 年月日	年 月 日	
	第三者認証の 取得年月日	令和 年 月 日				
	営業許可	種 別	☐ 飲食店営業許可 ☐ 喫茶店営業許可 (該当種別にチェックしてください)			
		名 義		許可日		
		許可番号 ※許可証上部の番号		有効期限		
		申請者と許可の名義人が違う場合の理由（確認できる書類を添付してください）				
	要請期間の 取組内容 及び 協力開始日	要請期間（3 月 7 日（月）～ 3 月 21 日（月・祝））の全てにおいて、 ☐ 営業時間を 5 時から 21 時までの間に短縮（酒類提供 11 時から 20 時まで）しました。 ☐ 同一グループの同一テーブルへの入店案内を 4 人以内としました。 ☐ 業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守しました。 ☐ カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を行いました。 ※上記項目に全て該当することが協力支援金の支給要件です。				
		要請期間における営業時間を記入してください。		： ～ ：		
		要請期間における酒類の提供時間を記入してください。 提供をやめた場合は「99:99～99:99」とご記入ください。		： ～ ：		
	中小企業 （個人事業 者を含む。 以下同じ。） の下限額で の申請希望	中小企業で、参照する月の 1 日当たりの売上高が 83,333 円以下のため、売上高の確認できる 資料の提出を省略し、 <u>協力支援金の下限額（2 万 5 千円/日）</u> で申請される場合、 下記にチェックを入れてください。 ※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高の確認できる資料は提出不要となります。 ☐ 当施設（店舗）については、協力支援金の下限額で申請します。				

中小企業・個人事業者

<様式1-3-ア>

認証店A（21時まで営業時短（酒類提供11時～20時まで））として営業した場合

施設（店舗）名

2019年、2020年又は2021年の3月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

年 3月

上記期間の売上高

暦日数

1日当たりの売上高…①

円 ÷ 31 = 円

小数点以下切り上げ

☆2019年3月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。

次のいずれかを選択

●2021年3月2日から2022年3月6日までの間に開店の場合

A1：開店から2022年3月6日までの1日当たりの売上高

A2：2021年4月から2022年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

●2020年3月2日から2021年3月1日までの間に開店の場合

B1：2020年4月から2021年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

●2019年3月2日から2020年3月1日までの間に開店の場合

C1：2019年4月から2020年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

A1～C1

参照期間（A1）

参照期間（A2～C1）

から選択

開店年月日

任意で選択した月

年 月 日

年 月 日

年 月 日

2022 年 3 月 6 日

年 月 日

参照期間の売上高

暦日数

1日当たりの売上高…①

円

÷

日

=

円

※小数点以下切り上げ

●83,333円以下の場合…1日当たりの支援金額【A】25,000円（定額）

【A】円

●83,334円以上、250,000円以下の場合

1日当たりの売上高に0.3をかけて1日当たりの支援金額【B】を算出

1日当たりの売上高…①

1日当たりの支援金額

円 × 0.3 =

円

⇒

【B】円

※千円未満は切り上げ

●250,001円以上の場合

1日あたりの売上高①と比較して、2022年の3月の1日当たりの売上高の減少額が187,500円以下ですか？

2022年の3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の3月の売上高

暦日数★

1日当たりの売上高…②

1日当たりの減少額…③

円 ÷

日 =

円

⇒

円

小数点以下切り上げ

※③=①-②

★開店日が2022年3月1日以前→31日 2022年3月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

◆減少額が187,500円以下の場合…1日当たりの支援金額【C】75,000円（定額）

【C】円

◆減少額が187,501円以上の場合

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの減少額…③

1日当たりの支援金額

円 × 0.4 =

円

⇒

支援金額…④

円

※千円未満は切り上げ

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの売上高①

1日当たりの支援金額

円 × 0.3 =

円

⇒

支援金額…⑤

円

※千円未満は切り上げ

支援金額④、支援金額⑤のいずれか低い額（上限額20万円）

【D】円

支援金額算出

【A】～【D】の該当金額

協力日数（15日）

当該期間の総支給額

円 ×

15 日 =

円

大企業

<様式1-4-ア>

認証店A（21時まで営業時短（酒類提供11時～20時まで））として営業した場合

施設（店舗）名

2019年、2020年又は2021年の3月の1日当たりの飲食業の売上高（消費税及び地方消費税を除く）を計算してください。

年 3月
上記期間の売上高
円 ÷ 31 日 = 1日当たりの売上高…①
円
小数点以下切り上げ

☆2019年3月2日以降に営業を始めた施設（店舗）は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。

次のいずれかを選択

●2021年3月2日から2022年3月6日までの間に開店の場合

A1：開店から2022年3月6日までの1日当たりの売上高

A2：2021年4月から2022年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

●2020年3月2日から2021年3月1日までの間に開店の場合

B1：2020年4月から2021年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

●2019年3月2日から2020年3月1日までの間に開店の場合

C1：2019年4月から2020年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」（その月の1日から月末まで）の1日当たりの売上高

A1～C1

参照期間（A1）

参照期間（A2～C1）

から選択

開店年月日

任意で選択した月

参照期間の売上高
円

年 月 日 ~ 2022 年 3 月 6 日

年 月

参照期間の売上高 円 ÷ 暦日数 日 = 1日当たりの売上高…① 円
※小数点以下切り上げ

2022年の3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。

2022年の3月の売上高 円 ÷ 暦日数★ 日 = 1日当たりの売上高…② 円 ⇒ 1日当たりの減少額…③ 円
小数点以下切り上げ ※③=①-②

★開店日が2022年3月1日以前→31日 2022年3月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの減少額…③ 円 × 0.4 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ 支援金額…④ 円
※千円未満は切り上げ

1日当たりの売上高①に0.3をかけて1日当たりの支援金額を算出

1日当たりの売上高① 円 × 0.3 = 1日当たりの支援金額 円 ⇒ 支援金額…⑤ 円
※千円未満は切り上げ

支援金額④、支援金額⑤のいずれか低い額（上限額20万円） 【A】 円

支援金額算出

1日当たりの支援金額【A】 円 × 協力日数（15日） 15 日 = 当該期間の総支給額 円

誓 約 書

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年3月分】の申請に当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 要請期間の全てにおいて、営業時間の短縮及び酒類提供時間の短縮（酒類の提供を終日行わないを含む）などの取組を実施しました。なお、営業に当たっては、業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守するなど、施設（店舗）における感染防止対策の徹底を行いました。

【要請期間】 令和4年3月7日（月）から令和4年3月21日（月・祝）まで15日間

- 2 申請者は、「まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年3月分】」の申請要件等の内容を確認しており、申請書に記載する施設（店舗）の名称、住所、営業時間の短縮等の取組内容、その他全ての記載事項、提出書類に間違いはありません。
- 3 「まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和4年3月分】申請の手引き」の「Ⅱ 申請要件 4」で定める暴力団排除に関する条項のいずれにも該当しません。
- 4 支給要件の審査等に当たり、事実関係の確認や追加書類の提出を求められた場合、速やかに応じます。また、指定期日までに回答や提出がなかった場合は、不支給として取り扱われることに同意します。
- 5 支給要件に該当しない事実や不正が発覚した場合、申請内容に虚偽があることが判明した場合には、協力支援金の全額返還に応じるとともに、加算金の請求があった場合も応じることに同意します。また、道が事業者名を公表することに同意します。
- 6 申請書に記載された売上高を証する書類を5年間保存するとともに、道から、申請内容等について検査・報告・証拠書類提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- 7 営業時間短縮等の要請に応じた施設名（屋号）及び所在地を道が公表する場合があることに同意します。
- 8 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局、警察署、保健所、市町村等）の求めに応じて提供することに同意します。
- 9 提出した基本情報等が協力支援金の事務のために第三者に提供される場合（申請要件の充足性を判断するために道が申請者の基本情報等を第三者に提供する場合を含む。）及び協力支援金の給付等に必要な範囲において申請者の個人情報（第三者から取得される場合（申請要件の充足性を判断するために道が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。））があることに同意します。
- 10 申請者は、知事から給付される協力支援金の受領権限を事務局に委任すること及び事務局が受領した協力支援金を申請書により示された口座へ振り込むことに同意します。

なお、これら事項に関して当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

【署名欄】

署名年月日 令和 年 月 日

申請者住所

申請事業者名

代表者役職・氏名（自署）

（自署のほか、ゴム印＋代表者印も可）